

京都府次世代自動車普及推進協議会部会運営要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、京都府次世代自動車普及推進協議会（以下「協議会」という。）の部会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会の名称及び所掌事務)

第 2 条 部会の名称及び所掌事務は、次の表のとおりとする。

名 称	所掌事務
F C V・水素社会研究部会	燃料電池車（F C V）の普及促進及び水素エネルギーの運輸部門での活用等に係る研究に関すること

(組織)

第 3 条 部会は別に定める委員及びオブザーバーをもって構成する。

(会長)

第 4 条 部会に、部会長 1 名を置き、委員の互選によってこれを選出する。
2 部会長は、部会を総括する。

(会議)

第 5 条 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集する。
2 部会において、必要があると認めるときには、専門の知識を有する者等から意見を聴くことができる。

(公開)

第 6 条 部会の会議は原則公開とする。
2 傍聴に係る手続等の必要な事項は、部会長が別に定める。

(庶務)

第 7 条 部会の庶務は、京都府環境部地球温暖化対策課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附則

この要領は、平成 2 7 年 2 月 1 6 日から施行する。

附則

この要領は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

京都府次世代自動車普及推進協議会
FCV・水素社会研究部会 委員等名簿

(平成30年11月22日現在)

		機関名	職・氏名	
委 員	メーカー	トヨタ自動車(株)	国内営業部 近畿営業部長	中本 卓治
		日産自動車(株)	理事 渉外担当役員	石井 裕晶
		三菱自動車工業(株)	常務執行役員	大道 正夫
		本田技研工業(株)	執行役員	鈴木 麻子
	学職経験者	同志社大学	名誉教授	郡嶋 孝
		四国大学	学 長 (京都大学名誉教授)	松重 和美
	経済団体	(公社)京都工業会	会 長	中本 晃
	行 政	近畿経済産業局	総務企画部参事官(エネルギー・環境ビジネス担当)	大塚 公彦
		京都市	副市長	岡田 憲和
		京都府	副知事	山下 晃正
	オブザーバー	岩谷産業(株)	執行役員	矢野 浩之
		大阪ガス(株)	理事 京滋地区総支配人	松尾 一哉
		関西電力(株)	執行役員 京都支社長	津田 雅彦
JXTGエネルギー(株)		新エネルギーカンパニー 水素事業推進部長	塩田 智夫	
長州産業(株)		新エネルギー事業部 新エネルギー推進課 水素事業係	板橋 勝	